

2021年度事業報告

一般社団法人中国貸切バス適正化センター

1. 事業概況

2020年度の巡回指導は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下において、感染予防の観点から、一律自粛を余儀なくなされるとともに、感染不安から巡回指導を断られるケースも発生したことにより、全国的に事業計画に対し実施率が低下する結果となった。このため、国土交通省から2021年度の巡回指導においては、コロナ禍においても貸切バスの輸送の安全確保に万全を期すため、国の監査対象となる事業者を除く全ての営業所に対して、原則、毎年度1回の巡回指導を実施することが示された。

これを受けて、2021年度は、当センターの巡回指導対象である355営業所（のちに事業廃止等で343営業所に減少）全てを年に1回巡回する事業計画でスタートした。広島・岡山両県に5～6月、8～9月と二度にわたる新型コロナウイルスの感染拡大が発生した影響により、上半期の計画178営業所に対し実施147営業所となった。感染拡大が小康状態となった10月以降計画を前倒しして実施した結果、12月末では計画257営業所に対し実施297営業所となった。

さらに年末から発生した第6波のコロナウイルス感染拡大の影響により、1月から鳥取県を除く各県において巡回指導の全部又は一部を見合わせる状況となったが、まん延防止期間の解除後、巡回指導を再開し、計画どおり343営業所の実施を完了した。

巡回指導の実施結果については、3度目の巡回指導に入り、改善事項を指摘する営業所が減少している反面、毎回多数の改善事項がある営業所が散見される。このような改善意識が希薄と考えられる事業者については、中国運輸局に報告する等の措置を講じている。

負担金徴収については、コロナ禍における事業者の状況を考慮して、負担金の額を据え置き、事業経費の不足分について2020年度繰越金の一部を充当した。

負担金の納付状況は、請求金額34,909,300円に対して、年度途中の事業休廃止による還付金の328,410円を差し引いた34,580,890円（請求金額の99.1%）が最終納付額となった。

また、引き続きコロナ禍による貸切バス業界の疲弊度は極めて深刻で、2019年度当初の事業者数309者、営業所数416営業所、車両数3,191両に対し、2021年度当初では、事業者数283者、営業所数393営業所、車両数2,954両となった。減少数は、26事業者、23営業所、237両である。さらに2021年度の休廃止は20件に上り、これに伴う車両数の減少は43両となっている。この他にも2022年3月末現在の休車届は276両となっている。

当センターでは、こうした状況の中、2021年度の事業計画に基づき、貸切バス事業の適正化を推進するため、以下の課題に取り組んだ。

2. 巡回指導実施状況及び評価結果

巡回指導	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	広島	鳥取	島根	岡山	山口												
当初計画件数	25	29	33	33	33	25	25	25	29	32	33	33	355	144	19	51	78	63												
変更計画件数	23	13	26	40	31	14	43	57	50	11	2	33	343	136	18	51	79	59												
実施件数	23	13	26	40	31	14	43	57	50	11	2	33	343	136	18	51	79	59												
評価	指摘なし	16	9	19	20	19	8	31	43	43	9	2	25	244	71.1%	93	68.4%	17	94.4%	39	76.5%	61	77.2%	34	57.6%					
	A	7	4	6	15	10	5	12	12	6	2	0	6	85	24.8%	35	25.7%	1	5.6%	12	23.5%	17	21.5%	20	33.9%					
	B	0	0	1	5	2	1	0	2	1	0	0	1	13	3.8%	8	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%	4	6.8%					
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%					
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%					
	E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%					
審査項目45のうち適の割合																														
A:90%以上 B:70%以上 C:50%以上 D:20%以上 E:20%未満																														
変更計画件数は、コロナウイルス感染拡大の影響及び年度内の営業所数変更による																														

3. 調査項目別の改善指摘事項

改善指摘事項(ワースト順)	改善指摘営業所数及び全巡回営業所に占める割合											
	全体	広島	鳥取	島根	岡山	山口						
1 乗務員台帳の作成・保存	30	8.7%	11	8.1%		0.0%	4	7.8%	6	7.6%	9	15.3%
2 特定運転者に対する特別指導	29	8.5%	16	11.8%		0.0%	2	3.9%	2	2.5%	9	15.3%
3 輸送の安全に関わる情報の公表・報告	27	7.9%	10	7.4%		0.0%	2	3.9%	13	16.5%	2	3.4%
4 運転者に対する指導監督の実施・記録・保存	25	7.3%	15	11.0%	1	5.6%	2	3.9%	1	1.3%	6	10.2%
5 乗務等記録の記録・保存	16	4.7%	4	2.9%		0.0%	1	2.0%	1	1.3%	10	16.9%
6 運送引受書の作成・交付・保存	15	4.4%	9	6.6%		0.0%	1	2.0%	2	2.5%	3	5.1%
7 特定運転者に対する適性診断の受診	13	3.8%	6	4.4%		0.0%	3	5.9%	3	3.8%	1	1.7%
7 健康診断の実施・記録・保存	13	3.8%	5	3.7%		0.0%	1	2.0%	3	3.8%	4	6.8%
7 点呼の実施・記録・保存	13	3.8%	5	3.7%		0.0%		0.0%	1	1.3%	7	11.9%
10 運行指示書の作成・指示・携行・保存	12	3.5%	1	0.7%		0.0%		0.0%	1	1.3%	10	16.9%
10 乗務員の服務規程の制定	12	3.5%	7	5.1%		0.0%		0.0%		0.0%	5	8.5%
12 定期点検基準の作成・定期点検の実施	9	2.6%	4	2.9%	1	5.6%		0.0%		0.0%	4	6.8%
13 36協定の締結・届出	8	2.3%	6	4.4%		0.0%		0.0%		0.0%	2	3.4%
14 運行管理規程の制定	7	2.0%	5	3.7%		0.0%		0.0%		0.0%	2	3.4%
15 運行管理者講習の受講	6	1.7%	3	2.2%		0.0%	1	2.0%	2	2.5%		0.0%
16 運行記録計による記録・保存・活用	5	1.5%	1	0.7%		0.0%		0.0%	1	1.3%	3	5.1%
16 整備管理者研修の受講	5	1.5%	3	2.2%		0.0%	1	2.0%	1	1.3%		0.0%
18 整備管理規程の制定	4	1.2%	2	1.5%		0.0%		0.0%		0.0%	2	3.4%
19 運行管理補助者の選任・届出	3	0.9%	1	0.7%	1	5.6%		0.0%	1	1.3%		0.0%
20 過労防止を配慮した勤務時間・乗務時間の遵守	2	0.6%	0	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	2	3.4%
20 届出済運賃の適正收受	2	0.6%	2	1.5%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
20 運送約款・運賃の掲示	2	0.6%	1	0.7%		0.0%		0.0%	1	1.3%		0.0%
23 事業報告書、輸送実績報告書の提出	1	0.3%	0	0.0%		0.0%	1	2.0%		0.0%		0.0%
23 事業計画に従った必要数の運転者の確保	1	0.3%	1	0.7%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
23 整備管理者の選任・届出	1	0.3%	1	0.7%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
23 日常点検基準の作成及び日常点検の実施	1	0.3%	1	0.7%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
23 運行管理者の選任・届出	1	0.3%		0.0%	1	5.6%		0.0%		0.0%		0.0%
23 苦情処理	1	0.3%	1	0.7%		0.0%	0	0.0%		0.0%		0.0%
指摘事項数合計	264		121		4		19		39		81	

4. 負担金の納入状況

○負担金納付状況													2022年5月6日現在			
	事業者数	営業所数	車両数	請求金額	一括納付(全期)		分割納付		納付期限猶予		既納付額(A)	未納付額(B)	還付金額(C)		最終納付額(D) A+B-C	
					件数	納付額	件数	金額	件数	金額			件数	金額		件数
	4/1現在															
広島	104	160	1,252	14,444,400	143	12,966,200	7	670,600	10	807,600	14,444,400	0	2	105,800	14,338,600	
鳥取	13	21	188	2,007,100	19	1,848,400	0	0	2	158,700	2,007,100	0	1	25,670	1,981,430	
島根	40	56	359	4,683,300	52	4,394,100	0	0	4	289,200	4,683,300	0	0	0	4,683,300	
岡山	74	88	746	8,214,200	82	7,667,600	4	378,500	2	168,100	8,214,200	0	1	16,900	8,197,300	
山口	52	68	409	5,560,300	61	4,856,800	5	516,600	2	186,900	5,560,300	0	6	180,040	5,380,260	
合計	283	393	2,954	34,909,300	357	31,733,100	16	1,565,700	20	1,610,500	34,909,300	0	10	328,410	34,580,890	

5. 運輸支局との意見交換会の開催

国の監査と当センターの巡回指導の連携を図ることで、貸切バス事業者に対する安全指導が効率的かつ効果的に実施できるよう、各運輸支局の監査担当官と巡回指導員の意見交換会を開催した。

6. 会議等の開催状況

(1) 中国運輸局との打合せ会議

日付	概要
2021年4月9日	: 適正化事業指導員会議について
2021年8月4日	: 負担金の納付状況について : 今後の巡回指導の諸課題（非対面方式の実施・巡回指導のIT化） : 翌年度の負担金について
2021年11月9日	: 負担金の納付状況について : 全国適正化機関連絡会議について : 巡回指導のIT化について
2022年1月12日	: 2022年度事業計画及び負担金について
2022年1月25日	: 2022年度事業計画及び負担金について
2022年2月4日	: コロナウイルスまん延下における巡回指導の実施について

(2) 支局との意見交換会(指導員会議)

日付	支局	出席者
2022年3月18日	島根運輸支局	支局 首席2名他2名、指導員4名
2022年3月3日	岡山運輸支局	支局 首席1名他3名、指導員4名
2022年3月17日	山口運輸支局	支局 支局長、首席1名他4名、指導員3名

※コロナウイルスまん延の影響により、広島県は5月17日、鳥取県は5月13日に実施

※2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。